

2027 年度 横浜市立市民病院（病床数 650）【1年次】

受入人数		【1年次】3名												
常勤・非常勤	研修手当						勤務時間	休暇				当直 /月	宿舎	社会保険・労働保険等
	基本手当		賞与		時間 外	休日		有給		夏季	年末 年始			
	1年次	2年次	1年次	2年次				1年次	2年次					
常勤	264100		約4.65月 (変更の可能性あり)		有	有	平日8:30～17:15	16日		有	有	約4回	有（単身用40戸）	社会保険、厚生年金、雇用保険、労災加入

○ 研修診療科（必修科目）について

科目	研修内容（手技・症例数・指導医数等）
内科	内科系については、必修内科は1科8週ごと(計16週)、選択必修内科は1科4週ごと(計8週)の合計24週(約6か月)が選択できます。そのうち、16週(約4か月)を1年目でローテートします。必修内科については呼吸器内科、消化器内科、循環器内科の3科のうち2科が必修となっています。選択必修内科については、上記で選ばなかった呼吸器内科、消化器内科、循環器内科から1科、または腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、感染症内科、神経内科から4週単位で選択します。なお、1科8週を選択も可能です。
救急科	救急医療は、本院における最重要項目であり、かつ本院を特徴付ける項目のひとつに位置付けられています。当院における救急センターは、年間約9,000台以上に及ぶ救急車の受け入れをすると共に、独歩来院の1次救急から心肺機能停止症例を含む3次救急までの全ての救急に対応しており、年間約 20,000件以上の救急症例の初期対応さらには治療の中核を担っています。 研修では救急センターにおける救急症例に対する診断だけではなく初期治療までを学ぶと共に、救急症例における患者マネジメントを学んでいただきます。
外科	主として消化管、ヘルニア、乳腺疾患等の診断・治療を主治医と共に学びます。外科的診断法、カルテ記載、周術期患者管理を主治医から習得し、主治医と共に、また独自で回診を行い、患者の状況把握に努めます。
小児科	小児領域の疾患全般について、小児の生理学的特性、発達過程を理解した上での診断・治療ができるよう研修します。研修期間中の未熟児・新生児の治療、各専門外来、小児科勉強会にも参加し知識・技能を深めます。
産婦人科	産婦人科領域の中でも、周産期医療と悪性腫瘍を中心とした診療を行っています。年間約1000件以上の分娩、100人を超える新規悪性腫瘍患者を数え、手術数は500以上です。診察の仕方、分娩の方針や手術の考え方など基礎から丁寧指導しています。学会発表なども積極的に行っていただきます。
精神科	多岐にわたる情報を集約して仮説を立て、治療的働きかけの中でより精度の高いものとして治療に反映させる作業を反復して行います。初診外来と入院治療場面で指導医の監督下に治療に関わる中、面接技法・診断・脳波・心理テスト・薬物療法・精神療法・集団療法などを学びます。
一般外来	2年次での研修を想定しているため記載なし。

以下、慶應義塾大学病院から研修医への注意事項

- ・外科研修はその他の外科系の診療科への振り替えは認めません。
- ・必修科目がある病院では、必ず必修科目を研修してください。振り替えは認めません。

必修科目の研修ができない場合、選択可能な診療科
すべて可能

○研修アピール 当院では研修医にとって学びやすい環境の提供を心掛けており、皆和気藹々とした雰囲気の中で研修に取り組むことができ、モチベーションを高く持った研修医にとっては、大変学びやすい環境となっております。 当院の指導医は、医療に関する高い倫理観、十分な知識、確かな技術を持っており、次世代を担う医師を育てることは当然の仕事と考えております。救命救急センターとして急性期医療に積極的に取り組むとともに、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、第一種感染症指定医療機関、国の地域周産期母子医療センターに指定されていることから、日常よく遭遇するcommon diseaseから高度な医療を必要とする重症患者や難治性疾患まで十分な経験を積むことができます。
--

○研修医からのメッセージ 当院の研修プログラムは洗練されており、1年目から2年目へと各人の成長や将来像に合わせた研修を積むことができます。どの診療科の先生方も教育にとっても熱心で、研修医を育て上げようとしてくださいます。研修医は1学年20名近くおり、困った際には互いに相談できる仲間がいます。そして、適度な忙しさの中で勉強時間の確保や様々な手技の経験ができます。新病院に移転し、地元の皆様からも世界的にも評価の高い素晴らしい環境で、ぜひ共に充実した研修医生活を送りましょう。
--

研修実施責任者 臨床研修委員長 仲里 朝周

※問い合わせ先

担当部署・担当者名：総務課 佐藤

住所：横浜市神奈川区三ツ沢西町1番1号

TEL：045(316)4580

E-mail：by-kenshui@city.yokohama.lg.jp